



報道発表資料の配信日時 8月16日(月) 14時00分

発表項目 (行事名)	「第2期 北海道創生総合戦略(改訂版・素案)」に対する道民意見の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、「<u>第2期 北海道創生総合戦略(改訂版・素案)</u>」をとりまとめましたので、<u>広く道民の皆様からご意見を募集</u>します。</p> <p>○意見等の募集期間 令和3年(2021年)8月16日(月)～9月15日(水)</p> <p>○素案及び参考資料の入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道のホームページ(総合政策部地域創生局地域戦略課ホームページ)への掲載 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/68542.html) ・以下の場所での閲覧及び配布 <ul style="list-style-type: none"> ア 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課(道庁4階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各(総合)振興局(石狩を除く)の行政情報コーナー <p>○意見等の提出方法及び提出先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課 ・ファクシミリ 011-232-1053 ・電子メール sogo.chisen@pref.hokkaido.lg.jp 		
参考	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見募集要領 ・第2期北海道創生総合戦略(改訂版・素案)のポイント 		
報道に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	
担当 (連絡先)	<p>総合政策部地域創生局地域戦略課 担当: 栞重</p> <p>(連絡先) TEL 011-204-5131(直通) 011-231-4111(代表) 21-171(内線)</p>		

道民意見提出手続の意見募集要領

令和3年(2021年)8月16日

- 1 計画等の案の名称
第2期 北海道創生総合戦略(改訂版・素案)
- 2 参考資料の名称
(1) 第2期 北海道創生総合戦略(改訂版・素案)のポイント
(2) 第2期 北海道創生総合戦略(改訂版・素案)の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
(1) 北海道のホームページ(総合政策部地域創生局地域戦略課ホームページ)への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/68542.html>)
(2) 以下の場所での閲覧及び配付
ア 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課(道庁4F)
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F)
ウ 各(総合)振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和3年(2021年)8月16日(月)～令和3年(2021年)9月15日(水)
※郵送については当日消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
(1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部地域創生局地域戦略課
(2) ファクシミリ 011-232-1053
(3) 電子メール sogo.chisen@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに令和3年(2021年)11月頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
(3) 意見の提出にあたっては、意見募集用の用紙を使用してください。
(4) 電子メールによる意見の提出は、意見募集用の用紙を添付ファイルとして使用してください。
(5) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
(6) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵送等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

総合政策部地域創生局地域戦略課(地域創生係)

電話 011-204-5131

第2期北海道創生総合戦略（改訂版・素案）のポイント

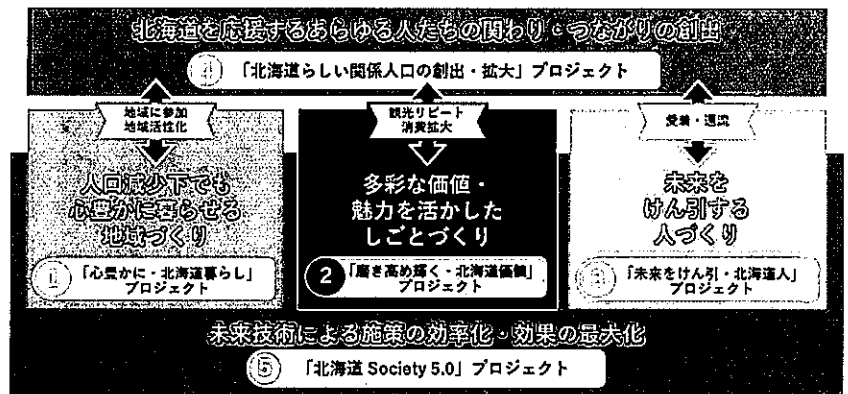
1 改訂の考え方

- 3つの視点に基づいて見直しを実施
 - ①「ポストコロナ」を見据えた地域創生の推進
 - ②人々の行動変容や「デジタル化」の推進、「脱炭素化」の動きなど社会変革への対応
 - ③総合計画等関連計画との整合

2 主な改訂ポイント

- **改訂趣旨の追加(P1)**
 - ・感染症の影響、コロナ禍を契機とした地方への関心の高まり等、改訂の趣旨を追加
- **戦略推進の基本方針の追加(P6)**
 - ・分野横断的な政策展開として、「ゼロカーボン北海道の実現」を追加
 - ・社会経済情勢の変化への対応として、「ポストコロナを見据えた社会変革や行動変容への対応」を追加
- **重点戦略プロジェクト(P8～)**
 - ・感染症対策やデジタル化等関連施策を追加、修正

【重点戦略プロジェクトの枠組み】
 「まち・ひと・しごと」に対応した3つのプロジェクトのほか、その効果を高める横断的な取組として「北海道らしい関係人口」・「北海道Society 5.0」の2つのプロジェクトを設定



- **基本戦略(P22～)**
 - ・感染症の影響を踏まえ、各施策を適宜修正(教育、移住、ワーケーション等)
 - ・観光関連施策を、「観光のくにづくり行動計画」素案をベースに全面修正
 - ・脱炭素化関連施策を、地域創生の観点から追加、修正
- **地域戦略(P63)**
 - ・「地域の資源や特性を活かした魅力ある地域づくり」等の地域づくりの方針をあらためて提示
 - ・地域振興条例に基づく地域計画である「連携地域別政策展開方針」を地域戦略として位置づけ
- **市町村戦略支援(P64)**
 - ・企業版ふるさと納税、特定地域づくり事業の活用に向けた支援追加

3 今後のスケジュール

年月日	内容
8月16日～ 9月15日	パブリックコメント、市町村・団体意見聴取
11月上中旬	北海道創生協議会開催 原案策定に向けた協議
12月下旬	改訂版決定予定